

## 平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和2年11月13日(金)9:22~9:30 於)復興庁6階記者会見室)

### 1. 発言要旨

お疲れさまでございます。

まず、10日に行った閣議後の会見におきまして、私のほうから総理から第3次補正予算の編成説明がなかったという趣旨の発言を行いましたけれども、実際には経済政策の取りまとめについて、総理から指示がございましたので、これについては訂正させていただきます。今後こうしたことのないよう、一層の緊張感を持って職務に精励していきたいと考えております。

私のほうからは、以上です。

### 2. 質疑応答

(問) 宮城県の女川原発の関係でお伺いします。

先日、宮城県の村井知事が、再稼働に同意することを表明しました。こちらの地元の同意表明についての受けとめと、以前もちょっとお伺いしたんですが、この原発再稼働が被災地の復興にもたらす影響や効果について、大臣はどのようにお考えになるでしょうか。

(答) まず、女川の原発につきまして、知事さん初め、首長さんが同意されたということは、私も報道で知ったところでございます。これについて、私のほうからコメントすることはございませんけれども、しかし、やるという、万が一そういう場合には、安全性には最大限配慮していただきたいということで考えております。

いずれにしましても、再稼働そのものについて、私のほうから云々するということは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思います。

(問) 同じく、女川原発の再稼働なんですけれども、再稼働についての受けとめは伺いました。女川の個別の案件とは別に、これまで福島第一原発事故後、全国でこういった安全基準のクリアとか、再稼働ということで、どんどん全国的なこういった流れになってきているということについては、大臣はどのように受けとめられるでしょうか。

(答) これは、県とかあるいは当該市町ですか、それから女川とかそれぞれのところでいろいろ御判断されたんだろうと思っておりますけれども。いずれにしましても、この原発については、いろんな御意見があることは事実でございますので、それについて私のほうからこうしろ、ああしろというようなコメントをさせていただくことは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、そこは御理解

いただきたいと思いをします。

(問) 自民党の内部のほうでは、脱炭素社会ということで、原発の新増設というお話のところも否定しないということで議論が始まっているんですけども、原発も大臣として、ベースロード電源としては、原発についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

(答) 原発の再稼働が地域の方々にとって大変に大きな重い問題であることは、私は十分わかっております。ただ、この原発の再稼働の問題について、役所的には経済産業省になるわけでございまして、もし詳細についてお聞きしたいということであれば、経済産業省のほうにお聞きいただければと思いをします。

いずれにしても、私のほうとしては、地域の方々がどういう判断をされるのか、そういったことについては関心を持って見守っていききたいということで考えております。

(問) 冒頭、御説明がありました前回の記者会見での補正予算の指示についてのことですけれども、それを聞き逃したという理由について、大臣自身はどういうふうに分析されますでしょうか、思われていらっしゃいますか。

(答) それは、先ほど申し上げましたように、大変申しわけないなと思いをします。ただ、なぜかということなんですけれども、一言で言いますと、閣議は皆さん御存じだろうと思いをしますけれども、いろいろな大臣、総理、いろいろお話しをしておられる中で、決裁文書がどんどん回ってくるわけです。決裁文書について花押で決裁するわけですけれども、私のところもあのときは何件回ってきたでしょうか、随分回ってきました、その中に私が個人的に大変関心のある道交法の使用とか、あるいは道路の使用許可の問題とか、こういったものに対する質問主意書の答えですね、こういったものも入ってしまっていて、そういったものについて私自身はぜひ、ただ花押で決裁するんじゃないなくて、ちょっと中身も全部読んでみたいというようなこともありまして、ちょっと読ませていただいたと。そうしたことがあったものですから、ちょっといわば関心が薄くなってしまったと、ほかの人の発言に。ということなんですけれども。それはそれとして、言いわけにならないわけで、それはもう先ほど冒頭申し上げましたように、大変に申しわけないなと思っております。

(問) その3次補正については、結局のところ、復興庁としてはこの3次補正にどのように取り組まれるかと、そのあたりはいかがでしょうか。

(答) これはまだ経済対策全体がまだ決まっていないので、経済対策の大体のおおよその方針とか、そういったものが決まったら、復興庁としてもそれなりの対応を考えていきたいということで考え

ております。

(問) コロナの関係で、新型コロナの感染状況が第3波として来たような、また感染拡大のフェーズに入ってきたように思われますが、復興庁としての対応、業務への影響をお伺いします。

(答) 今日も総理からコロナの問題については特別に注意するようという御指示がありましたけれども、コロナの問題というのは、大変に今深刻になってきているわけでございまして、そういった中で私たちの仕事のやり方についても、十分気をつけていかなければならないわけで、今までも十分注意してきたところですが、これからさらに今日の総理の指示も踏まえまして、注意を促して、そしてコロナの感染が少しでも復興庁あるいは被災地、そういったところで起こらないように、十分注意していきたいと、そういう注意喚起を行っていきたいということで考えております。

(以 上)